

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成22年2月4日(2010.2.4)

【公表番号】特表2009-521561(P2009-521561A)

【公表日】平成21年6月4日(2009.6.4)

【年通号数】公開・登録公報2009-022

【出願番号】特願2008-547452(P2008-547452)

【国際特許分類】

C 09 J	7/02	(2006.01)
C 09 J	4/02	(2006.01)
C 09 J	183/04	(2006.01)
C 09 J	11/04	(2006.01)
B 32 B	27/34	(2006.01)
B 32 B	7/10	(2006.01)
B 32 B	27/20	(2006.01)

【F I】

C 09 J	7/02	Z
C 09 J	4/02	
C 09 J	183/04	
C 09 J	11/04	
B 32 B	27/34	
B 32 B	7/10	
B 32 B	27/20	A

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月8日(2009.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子機器への適用に適した耐熱性マスキングテープであって、第一の表面と第二の表面とを有するポリエーテルイミドポリマーフィルムと、前記第一の表面上の接着剤と、前記第二の表面上の低付着性接着剤とを含み、前記ポリエーテルイミドフィルム、前記低付着性接着剤及び前記接着剤の少なくとも1つが、微粉末化されたカーボンブラックを含む耐熱性マスキングテープ。

【請求項2】

前記ポリエーテルイミドポリマーフィルムの前記第一の表面が、その上に隆起した部分を有する平坦な面であり、前記ポリエーテルイミドポリマーフィルム上の前記隆起した部分の厚みが、前記隆起した部分の最大厚みと前記フィルムの基部の厚みとの比率が約2:1～約4:1であるように、前記フィルムの前記基部の厚みと異なる、請求項1に記載のテープ。

【請求項3】

前記接着剤が、-20～300の範囲の温度に耐性を有する請求項1または2に記載のテープ。

【請求項4】

前記接着剤が、アクリル接着剤、任意選択的に、イソオクチルアクリレートもしくは2

エチルヘキシリアクリレートとアクリルアミドもしくはアクリル酸、メタクリレートとの組み合わせ、またはシリコーン接着剤、任意選択的にポリジメチルシロキサンもしくはポリシロキサン樹脂ゴムである請求項1に記載のテープ。

【請求項5】

請求項1～4のいずれか一項に記載の前記テープをその上有する電子回路。